

第2次 公共的施設見直し工程表  
(H26年度～H30年度)

H25年度

海津市

## 1. はじめに

本市では、合併前に整備された福祉施設、スポーツ・文化施設等、多くの施設を引き継ぎ、今日まで行政サービスに活用してきました。これらの公共的施設は、住民の福祉の増進を目的に、当時の社会情勢や市民ニーズに対応するため設置してきたものですが、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、合併による状況の変化等により、公共的施設の在り方も変わりつつあります。このため、当初の設置目的と現状が整合していないもの、民間施設と競合するもの、機能が重複した類似施設が複数存在するなど、今後、解決すべき課題となっています。

また、本市の財政状況は、合併による地方交付税の特例措置の終了により、平成27年度から歳入が段階的に減少する一方で、様々な行政課題に対応するための事業を実施していかなければならないことから、今後も厳しい状況が続くものと見込んでいます。

今後、限られた財源の中で、社会情勢の変化や市民ニーズに対応しながら、効率的・効果的な施設運営を行うには、既存施設の廃止などを視野に入れた公共的施設の見直しを行う必要があります。

このため、見直しに当たっての基本的な方針として、平成25年4月に「公共的施設の見直し指針」を策定しました。この「公共的施設見直し工程表」は、「公共的施設の見直し指針」に基づき、今後の見直しの方向性等を具体的に示すものです。

## 2. 取り組み期間

見直し工程表の取組期間は、平成26年度から平成30年度までとします。

平成26年1月

海津市長 松永 清彦

## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的效果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
1	2	1. 庁舎等	平田庁舎本館	財政課	平田庁舎本館と東館を合わせて、約25,000千円の維持管理コスト(年間)が削減。	平田庁舎本館と東館を合わせて、約25,000千円の維持管理コスト(年間)が削減。	業務(4~12月) 廃止(1月~)	取り壊し等検討	取り壊し等検討	取り壊し		
2	3		平田庁舎東館	財政課			転用 計画期間内は、倉庫として使用していく。 将来的には、取り壊し。	業務(4~12月) 廃止(1月~)	倉庫利用	倉庫利用	倉庫利用	倉庫利用 売却等検討
3	4		南濃庁舎	財政課			廃止 取り壊し	約28,000千円の維持管理コスト(年間)削減。駐車場の土地の賃借料3,700千円(年間)の削減。	業務(4~12月) 廃止(1月~)	取り壊し		
4	13	3. 公営住宅	城跡住宅	都市計画課	既に耐用年数を超えた老朽化物件であり、用途存続には莫大な費用を伴う建替工事が必要になる。(見積額未算出)	既に耐用年数を超えた老朽化物件であり、用途存続には莫大な費用を伴う建替工事が必要になる。(見積額未算出)	具体的な廃止方針の決定	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進	
5	14		東大城住宅	都市計画課			廃止 現在の入居者に転居(退居)していただく。 取り壊しを目指す。	具体的な廃止方針の決定	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進
6	15		山の手住宅	都市計画課			廃止 現在の入居者に転居(退居)していただく。 取り壊しを目指す。	具体的な廃止方針の決定	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進
7	19		南濃第三市営住宅	都市計画課			廃止 現在の入居者に転居(退居)していただく。 取り壊しを目指す。	部分的用途廃止 1~10棟については取り壊し	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進	退去・転居の推進

## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的効果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
8	26	4. 児童福祉施設	辛亥子育て支援センター	こども課	<b>廃止</b> 子育て支援センター事業については、移転して継続する。	耐震補強工事15,000千円の削減。	移転先を検討	移転先を検討	移転準備・周知	移転により廃止、子育て支援センター事業については、移転先で継続	子育て支援センター事業については、移転先で継続
9	42	7. 中学校	南濃中学校	教育総務課	<b>統廃合</b> 平成28年3月をもって統合(廃止)	維持管理コストとして、毎年、それぞれ約20,000千円の経費を要している。学校統合によって、単純に一校分が削減できるというわけには行かないが、維持管理コストについて、現在の3/4程度に抑えて行きたい。	統合(廃止)準備	統合(廃止)準備	廃止 跡地利用検討	跡地利用検討	跡地利用検討
10	43		城南中学校	教育総務課	<b>統廃合</b> 平成28年3月をもって統合		統合準備	統合準備	統合		
11	47	10. 道の駅等	クレール平田<道の駅>	農林振興課	<b>指定管理者</b> 直営方式を改める。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。民間ノウハウを活用したサービス・売上げの向上についても期待ができる。	指定管理者制度を含めた外部委託内容の研究・検討	指定管理者制度を含めた外部委託内容の研究・検討	指定管理者制度等外部委託に向けた可能性の調査	指定管理者制度等外部委託導入に向けた準備(仕様書案の作成等)	指定管理者制度導入に向けた事務手続き
12	48		月見の里南濃<道の駅>	農林振興課	<b>指定管理者</b> 直営方式を改める。		指定管理者制度を含めた外部委託内容の研究・検討	指定管理者制度を含めた外部委託内容の研究・検討	指定管理者制度等外部委託に向けた可能性の調査	指定管理者制度等外部委託導入に向けた準備(仕様書案の作成等)	指定管理者制度導入に向けた事務手続き
13	75	12. 公民館・公民館類似施設	海津市生涯学習センター	生涯学習課	<b>転用</b> 子ども向け施設へ転用する。	転用のため、削減効果はほとんど見込めない。	子ども向け施設の内容を検討	子ども向け施設の内容を検討	転用準備	子ども向け施設として運営開始	
14	79		海津市平田福祉センター	生涯学習課	<b>廃止</b> 老朽化が著しいが、今後、大規模改修又は改築は行わない。早期廃止、取り壊しを目指す。	老朽化施設であり、大規模改修・耐震補強等が必要であるが、実施設計をしていないので、その金額は不明。維持管理コストについては、約160万円(年間)の削減。	施設の使用危険性の確認 利用者への説明	廃止に向けた周知	廃止に向けた周知	廃止	取り壊し

## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的効果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
15	89	14. 福祉・保健施設	南濃総合福祉会館 ゆとりの森	福祉総務課	指定管理者 一部委託から全面的な委託を目指す。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。	指定管理者制度を含めた外部委託内容の研究・検討	指定管理者制度等外部委託に向けた可能性の調査・準備(仕様書案の作成等)	指定管理者制度導入に向けた事務手続き(入札の実施)	指定管理者制度での運営	
16	102	15. 都市公園	城跡公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。	地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
17	103		秋葉公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
18	104		鹿野公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
19	105		平原公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
20	106		田中公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
21	107		神桐公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)

## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的効果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
22	108	15. 都市公園	松木公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。	地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
23	109		田外ノ池公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
24	110		大観池公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
25	111		殿町ポケットパーク	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
26	112		帆引下池公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
27	113		森下池公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
28	114		内記池公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)

## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的効果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
29	115	15. 都市公園	沙美公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。	地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
30	116		ふれあい広場	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
31	117		やすらぎ広場	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
32	118		白山公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
33	119		幡長広場	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
34	120		洗堰公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
35	121		中島公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)

## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的効果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
36	122	15. 都市公園	高田農村公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。	地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
37	123		北部農村公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
38	124		今尾ロータリー	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
39	125		今尾秋葉パーク	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
40	126		幡長ポケットパーク	都市計画課	廃止 借地返却を目指す。	年間の管理委託費、土地借地料、計約7万円を削減できる。	地元自治会の意見調整	具体的な廃止方針の決定	更地工事、土地返却		
41	129		庭田山頂公園	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。	担当職員の人件費分(年間)が削減となる。	地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
42	130		カイコウズレストパーク	都市計画課	指定管理 地域団体への指定管理を目指す。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)



## 第2次 公共的施設見直し工程表

番号	施設番号	施設種別	施設名	担当課	今後の方向性及び主な取り組み事項	財政的効果	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
43	131	15. 都市公園	今尾ポケットパーク	都市計画課	<b>指定管理</b> 地域団体への指定管理を目指す。  担当職員の人件費分(年間)が削減となる。		地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(指定管理者制度の適用)
44	132		吉田出来山公園	都市計画課			<b>指定管理</b> 地域団体への指定管理を目指す。	地元自治会の意向を聞き取り、まとめる。	具体的な指定管理の方針決定	指定管理の推進(地域との協議)	指定管理の推進(地域との協議)
45	137	16. 環境衛生施設	南濃斎苑	環境衛生課	<b>統廃合</b> 火炉の老朽化が顕著になってきているが、今後、大規模改修はしない。大規模改修が必要となる時までに廃止の周知を図り、将来は統廃合(廃止)する。  南濃斎苑の改修工事請負費については、実施設計をしていないので不明。維持管理コストについては、平成24年度決算ベースで算出すると、7,975千円(年間)の削減。		火炉の老朽化の状況を、随時把握する。斎苑統合計画の検討	火炉の老朽化の状況を、随時把握する。斎苑統合計画の検討	火炉の老朽化の状況を、随時把握する。必要に応じて、斎苑統合計画の策定及び周知を行う。	火炉の老朽化の状況を、随時把握する。必要に応じて、斎苑統合計画の策定及び周知を行う。	火炉の老朽化の状況を、随時把握する。必要に応じて、斎苑統合計画の策定及び周知を行う。